

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月26日
【会社名】	フォスター電機株式会社
【英訳名】	Foster Electric Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉澤 博三
【本店の所在の場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2305
【事務連絡者氏名】	管理本部 IR・法務部長 山本 有三
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市つつじが丘1丁目1番109号
【電話番号】	042(546)2305
【事務連絡者氏名】	管理本部 IR・法務部長 山本 有三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月23日開催の当社第81期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
 平成27年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件
 期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類
 金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
 当社普通株式1株につき金 28円 総額 749,108,780円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日
 平成27年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が拡大されたことに伴い、現行定款第27条及び第37条の規定をそれぞれ変更するものであります。

ロ 「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行され、これに伴い、当社定款第30条3項における同法の根拠条項が繰り下がったことにより、所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

吉澤博三、岸 和宏、呂 三鉄、白川英俊、成川 敦、松本 実、松田 千恵子を取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	195,651	2,312	18	可決(98.53%)
第2号議案	195,424	2,539	18	可決(98.42%)
第3号議案				
吉澤博三	181,115	16,814	41	可決(91.22%)
岸 和宏	191,655	6,275	41	可決(96.53%)
呂 三鉄	191,585	6,345	41	可決(96.49%)
白川英俊	191,655	6,275	41	可決(96.53%)
成川 敦	190,580	7,350	41	可決(95.99%)
松本 実	169,335	28,595	41	可決(85.28%)
松田 千恵子	194,655	3,275	41	可決(98.04%)

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

なお、賛成割合については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しています。

以 上